

臨時開催決定 アーク溶接特別教育のご案内

ご要望の多い「アーク溶接」特別教育を下記の通り臨時開催いたしますので是非この機会にご受講ください。

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断等の業務は厚生労働省令で定める危険又は有害な業務となっています。

このため労働安全衛生法では、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断等の業務を行う際の資格として「作業者に対して特別教育を受講させること」を規定しています。

(関係法令：労働安全衛生規則第36条第3号)

2021年4月1日より労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則等が改正となり、作業場所での溶接ヒュームの測定とその結果に基づく呼吸用保護具の使用が求められますが、当教習センターでは経過措置に基づき2022年3月までに実施する予定となっております。

開催日 令和3年4月26日(月)～28日(水)

時間 受付 8:00～ 講習開始 8:30～

会場 キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター
新潟市西区山田2307-108



- 受講料/20,000円(テキスト代、税込)
- 受講対象/満18歳以上
- 定員/20名
- 電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

お問い合わせ先

TEL:025-232-7611

FAX:025-232-7612